

第2号議案

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更(岸和田市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

I. 変更内容

1. 生産緑地地区の変更概要

		地区数	面 積
追 加	指定希望申し出に伴う地区の追加	2地区	約 + 0.10 ha
	地区名の追加(継続)	2地区	約 + 0.07 ha
区 域 変 更	指定希望申し出に伴う区域の変更	2地区	約 + 0.08 ha
	買取り申し出等に伴う区域の変更	12地区	約 △ 1.65 ha
	公共施設等の設置に伴う区域の変更	1地区	約 0.00 ha
	錯誤等に伴う区域の変更	6地区	約 + 0.25 ha
廃 止	買取り申し出等に伴う地区の廃止	13地区	約 △ 1.25 ha

2. 生産緑地地区の変更箇所

名 称	位 置	面 積	備 考	図面 番号
尾生町57	岸和田市尾生町四丁目地内	約 0.04 ha	追 加	1
極楽寺町34	岸和田市極楽寺町地内	約 0.06 ha	追 加	2
土生町20-8	岸和田市土生町地内	約 0.03 ha	追 加	11
三田町52-1	岸和田市三田町地内	約 0.04 ha	追 加	13
摩湯町1-3	岸和田市摩湯町地内	約 0.14 ha	区域変更	3
摩湯町33	岸和田市摩湯町地内	約 0.15 ha	区域変更	4
箕土路町5	岸和田市箕土路町二丁目地内	約 0.10 ha	区域変更	5
小松里町66	岸和田市小松里町地内	約 0.11 ha	区域変更	6
大町区画6-1	岸和田市大町四丁目地内	約 0.04 ha	区域変更	7
摩湯町29	岸和田市摩湯町地内	約 0.06 ha	区域変更	8
上松町30-3	岸和田市土生町、下松町及び上松町地内	約 0.76 ha	区域変更	9
上松町33	岸和田市土生町及び上松町地内	約 0.32 ha	区域変更	9
土生町12	岸和田市土生町地内	約 1.96 ha	区域変更	10
土生町20-4	岸和田市土生町地内	約 1.30 ha	区域変更	11
土生町20-6	岸和田市土生町地内	約 0.25 ha	区域変更	10、11
土生町73-3	岸和田市土生町地内	約 0.04 ha	区域変更	12
三田町52	岸和田市三田町地内	約 0.04 ha	区域変更	13
三田町55-2	岸和田市三田町地内	約 0.13 ha	区域変更	13
池尻町6	岸和田市池尻町地内	約 0.35 ha	区域変更	14

名 称	位 置	面 積	備 考	図面 番号
東大路町10-2	岸和田市西大路町及び東大路町地内	約 0.25 ha	区域変更	15
三田町39-1	岸和田市三田町地内	約 0.32 ha	区域変更	16
三田町39-2	岸和田市三田町地内	約 0.10 ha	区域変更	16
三田町62	岸和田市三田町地内	約 0.30 ha	区域変更	16
流木町8	岸和田市流木町及び八田町地内	約 0.59 ha	区域変更	17
岡山町18-1	岸和田市岡山町地内	約 0.06 ha	区域変更	18
摩湯区画4	岸和田市摩湯町地内	約 — ha	廃 止	3
箕土路町15	岸和田市箕土路町一丁目地内	約 — ha	廃 止	5
大町区画6	岸和田市東大路町地内	約 — ha	廃 止	7
摩湯町21	岸和田市摩湯町地内	約 — ha	廃 止	8
土生町22	岸和田市土生町地内	約 — ha	廃 止	10、11
土生町96-3	岸和田市土生町十三丁目地内	約 — ha	廃 止	12
土生町103	岸和田市土生町十二丁目地内	約 — ha	廃 止	12
土生町77	岸和田市土生町六丁目地内	約 — ha	廃 止	19
小松里町14	岸和田市小松里町地内	約 — ha	廃 止	20
下松町4-2	岸和田市八阪町一丁目地内	約 — ha	廃 止	21
下松町26-1	岸和田市八阪町三丁目地内	約 — ha	廃 止	21
作才町13-3	岸和田市土生町地内	約 — ha	廃 止	22
尾生区画23	岸和田市岡山町地内	約 — ha	廃 止	23

3. 生産緑地地区面積の新旧対照表

	地区数	面 積
変更前	609地区	約 109.47 ha
変更後	600地区	約 107.07 ha

II. 理由

本市の市街化区域内において、災害時の避難地の確保、健全な都市生活の確保等、市民の良好な生活環境の確保につながる農地等の計画的な保全を行う必要があり、更に市街化区域内の公共施設等の計画的な整備に有用な保留地を確保する必要がある。
それ故、良好な都市環境の形成に資するものとなる生産緑地地区の追加指定を行うものである。

また、生産緑地法第8条第4項の規定による通知のあった地区、生産緑地法第10条の規定による買取り申出があり、同法第14条の規定により同法第7条から第9条までの規定が適用しない地区及び指定要件不足になった地区等について、廃止・区域変更を行うものである。

上記理由から本案のとおり生産緑地地区を変更するものである。

Ⅲ. 新旧対照表

名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加 区域変更 廃止の別	変 更 理 由	図 面 番 号
尾生町57	岸和田市尾生町四丁目地内	約----- 0.04	追 加	都市計画決定権者の判断による追加	1
極楽寺町34	岸和田市極楽寺町地内	約----- 0.06	追 加	都市計画決定権者の判断による追加	2
土生町20-8	岸和田市土生町地内	約----- 0.03	追 加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加 (土生町20-4からの分断)	11
三田町52-1	岸和田市三田町地内	約----- 0.04	追 加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加 (三田町52からの分断)	13
摩湯町1-3	岸和田市摩湯町地内	0.10 約----- 0.14	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加に伴う区域の変更	3
摩湯町33	岸和田市摩湯町地内	0.11 約----- 0.15	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加に伴う区域の変更	4
箕土路町5	岸和田市箕土路町二丁目地内	0.15 約----- 0.10	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(死亡)後の行為制限解除による区域の変更	5
小松里町66	岸和田市小松里町地内	0.22 約----- 0.11	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	6
大町区画6-1	岸和田市大町四丁目地内	0.08 約----- 0.04	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(死亡)後の行為制限解除による区域の変更	7
摩湯町29	岸和田市摩湯町地内	0.08 約----- 0.06	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	8
上松町30-3	岸和田市土生町、下松町及び上松町地内	0.90 約----- 0.76	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(死亡)後の行為制限解除による区域の変更	9
上松町33	岸和田市土生町及び上松町地内	0.40 約----- 0.32	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	9
土生町12	岸和田市土生町地内	2.45 約----- 1.96	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	10
土生町20-4	岸和田市土生町地内	1.68 約----- 1.30	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更及び地区の分断による区域の変更(土生町20-8へ分断)	11
土生町20-6	岸和田市土生町地内	0.38 約----- 0.25	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	10, 11
土生町73-3	岸和田市土生町地内	0.13 約----- 0.04	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(死亡)後の行為制限解除による区域の変更	12
三田町52	岸和田市三田町地内	0.13 約----- 0.04	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更及び地区の分断による区域の変更(三田町52-1へ分断)	13
三田町55-2	岸和田市三田町地内	0.16 約----- 0.13	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出(故障)後の行為制限解除による区域の変更	13
池尻町6	岸和田市池尻町地内	0.35 約----- 0.35	区域変更	公共施設の設置(道路拡幅)に伴う都市計画決定権者の判断による区域の変更	14

名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加 区域変更 廃止の別	変 更 理 由	図 面 番 号
東大路町10-2	岸和田市西大路町及び 東大路町地内	0.26 約----- 0.25	区域変更	錯誤による区域及び面積表記の変更	15
三田町39-1	岸和田市三田町地内	0.17 約----- 0.32	区域変更	錯誤による区域及び面積表記の変更	16
三田町39-2	岸和田市三田町地内	0.10 約----- 0.10	区域変更	錯誤による区域の変更及び分断判明による面積要件の不足に伴う区域の変更	16
三田町62	岸和田市三田町地内	0.19 約----- 0.30	区域変更	錯誤による区域及び面積表記の変更	16
流木町8	岸和田市流木町及び 八田町地内	0.59 約----- 0.59	区域変更	錯誤による区域の変更	17
岡山町18-1	岸和田市岡山町地内	0.06 約----- 0.06	区域変更	錯誤による区域の変更	18
摩湯区画4	岸和田市摩湯町地内	0.07 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	3
箕土路町15	岸和田市箕土路町一丁目地内	0.08 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	5
大町区画6	岸和田市東大路町地内	0.13 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	7
摩湯町21	岸和田市摩湯町地内	0.07 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止（これに伴い面積要件が不足となった252㎡の農地も含む）	8
土生町22	岸和田市土生町地内	0.05 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	10、11
土生町96-3	岸和田市土生町十三丁目地内	0.11 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	12
土生町103	岸和田市土生町十二丁目地内	0.15 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	12
土生町77	岸和田市土生町六丁目地内	0.08 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	19
小松里町14	岸和田市小松里町地内	0.11 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	20
下松町4-2	岸和田市八阪町一丁目地内	0.08 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	21
下松町26-1	岸和田市八阪町三丁目地内	0.07 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	21
作才町13-3	岸和田市土生町地内	0.16 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	22
尾生区画23	岸和田市岡山町地内	0.09 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	23
変更地区 合 計		9.94 約----- 7.54	計		
都市計画 区 域 合 計	(変更前) 609地区 (変更後) 600地区	109.47 約----- 107.07	追 加 区域変更 廃 止	4地区 21地区 13地区	





































